

貸借対照表

令和4年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(3,932,619,536)	(3,979,034,088)	(△ 46,414,552)
有形固定資産	(3,795,878,243)	(3,872,877,111)	(△ 76,998,868)
土地	1,414,498,433	1,414,498,433	0
建物	1,900,046,953	1,981,594,035	△ 81,547,082
構築物	21,473,839	26,336,447	△ 4,862,608
教育研究用機器備品	257,569,241	251,801,839	5,767,402
管理用機器備品	5,373,822	7,577,984	△ 2,204,162
図書	196,915,955	191,068,373	5,847,582
特定資産	(95,644,871)	(70,644,667)	(25,000,204)
退職給与引当特定資産	95,644,871	70,644,667	25,000,204
その他の固定資産	(41,096,422)	(35,512,310)	(5,584,112)
電話加入権	696,384	696,384	0
有価証券	1	1	0
長期貸付金	3,208,500	2,465,000	743,500
商標権	599,440	817,068	△ 217,628
保証金	31,423,857	31,423,857	0
ソフトウェア	5,058,240	0	5,058,240
出資金	110,000	110,000	0
流動資産	(1,026,580,926)	(924,656,367)	(101,924,559)
現金預金	1,004,227,444	902,664,351	101,563,093
未収入金	15,582,466	13,783,200	1,799,266
短期貸付金	296,500	200,000	96,500
前払金	6,474,516	7,912,270	△ 1,437,754
仮払金	0	96,546	△ 96,546
資産の部合計	(4,959,200,462)	(4,903,690,455)	(55,510,007)
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(946,937,868)	(994,539,811)	(△ 47,601,943)
長期借入金	684,511,333	721,171,211	△ 36,659,878
退職給与引当金	230,104,000	226,528,500	3,575,500
長期未払金	32,322,535	46,840,100	△ 14,517,565
流動負債	(1,034,312,914)	(1,057,513,983)	(△ 23,201,069)
短期借入金	36,659,878	36,295,255	364,623
未払金	106,012,632	103,384,523	2,628,109
前受金	826,705,000	857,136,000	△ 30,431,000
預り金	64,935,404	60,698,205	4,237,199
負債の部合計	(1,981,250,782)	(2,052,053,794)	(△ 70,803,012)
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(5,238,996,395)	(5,123,249,425)	(115,746,970)
第1号基本金	5,087,996,395	4,972,249,425	115,746,970
第4号基本金	151,000,000	151,000,000	0
繰越収支差額	(△ 2,261,046,715)	(△ 2,271,612,764)	(10,566,049)
翌年度繰越収支差額	△ 2,261,046,715	△ 2,271,612,764	10,566,049
純資産の部合計	(2,977,949,680)	(2,851,636,661)	(126,313,019)
負債及び純資産の部合計	(4,959,200,462)	(4,903,690,455)	(55,510,007)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能の見込み額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額230,104,000円の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等
該当なし
3. 減価償却額の累計額の合計額
2,094,227,246円
4. 徴収不能引当金の合計額
1,630,000円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
担保に供されている資産の種類及び額は次のとおりである。

土地	1,300,307,136円
建物	531,294,033円
6. 翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
808,463,158円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ①名称及び事業内容
株式会社 久庵
1. 鍼・灸・あん摩マッサージ・指圧治療院経営
2. 東洋医学に関するセミナー開催等の業務
3. 前項に付帯関連する一切の業務

②資本金の額
20,000,000円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
20,000,000円 総株式等に占める割合100% 平成20年5月2日

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の金額並びにその他の取引の額

0円

⑤当該会社の債務に係る保証債務
学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金または出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	松崎 勝	—	—	顧問弁護士	—	—	—	顧問弁護士報酬(注1)	1,320,000	—	—

(注1) 顧問報酬料の支払いについては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。